

加茂市



議会だより

第134号

平成14年10月31日

編集発行 加茂市議会
〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080 (代表)
FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



- 〈主な内容〉
- 一般会計補正予算を可決 … (2)
 - 委員会の審査から … (3)
 - 10人が一般質問に登壇 … (4)
 - 私学助成の増額を採択 … (7)
 - 意見書を提出 … (7)

完成間近の

市民福祉交流センターと

秋深まる粟ヶ岳

- 19日 本会議・全員協議会
- 20日 本会議
- 24日 本会議・連合審査会
- 25日 建設企業常任委員会
- 26日 社会経済常任委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 30日 水道事業会計決算審査特別委員会
- 10月2日 本会議

9月定例会

一般会計補正予算を可決

雪椿歌碑設置費など

九月定例市議会は、十九日から十月二日まで会期十四日間で開催されました。この定例会では、各会計補正予算、条例改正など市長提出議案十一件を慎重に審議の結果、すべて原案可決、認定しました。

また、議員提出の意見書三件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

国民健康保険条例等

の一部改正

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

補正予算 一般会計は、二千七百六十二万円を増額し、予算の総額を百四十四億四千三百五十五万二千円とするものです。

歳出の主な内容は、造林推進事業費六百四十万円、雪椿歌碑設置費八百八十八万円、道路事業費六百七十三万五千円などを増額し、職員人件費一千五百九十九万九千円を減額するものです。

国民健康保険特別会計は、二千二十八万一千円を増額し、予算の総額を二十億八千九百五十四万八千円とするものです。

歳出の内容は職員人件費二百七十四万六千円、療養給付費交付金返還金一千六百六十三万八千円、一般会計繰出金五百八十九万七千円を増額するもので

す。

老人保健特別会計は、百一十万円を増額し、予算の総額を三十二億五千二百二十六万五千円とするものです。

下水道事業特別会計は、八百二十九万四千円を増額し、予算

の総額を二十四億八千四百三十八万円とするものです。

介護保険特別会計は、一千七百三十万六千円を増額し、予算の総額を十六億八千五百六十四万六千円とするものです。

歳出の内容は、職員人件費八万六千円、支払基金交付金返還金七百九十九万三千円、一般会計繰出金一千二百七十七千円を増額するものです。

水道事業会計は、収益的収入

の総額を二十四億八千四百三十八万円とするものです。

介護保険特別会計は、一千七百三十万六千円を増額し、予算の総額を十六億八千五百六十四万六千円とするものです。

歳出の内容は、職員人件費八万六千円、支払基金交付金返還金七百九十九万三千円、一般会計繰出金一千二百七十七千円を増額するものです。

水道事業会計は、収益的収入



オープン間近 羽生 六男



の営業収益で三百九十万円、収益的支出の営業費用で一千五百七十五万八千円を増額するものです。

この結果、当期純損失は一億一千二百二十八千円の見込みとなりますが、これは損益勘定留保資金でカバーされます。

条例改正

国民健康保険条例等の一部改正は

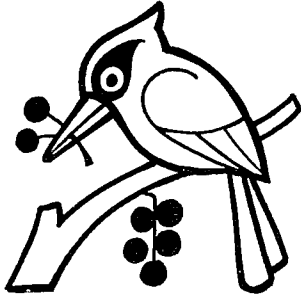
「健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、条文の整理をするものです。

国民年金印紙購買基金条例の廃止は、地方分権一括法の施行に伴い、国民年金保険料の印紙による納付が廃止され、国との

印紙の精算が完了したことに伴い基金を廃止するため、条例の廃止をするものです。

市道路線 地元の要望により、市道路線の認定をするものです。





委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案及び請願は、9月25日から27日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。

建設企業常任委員会

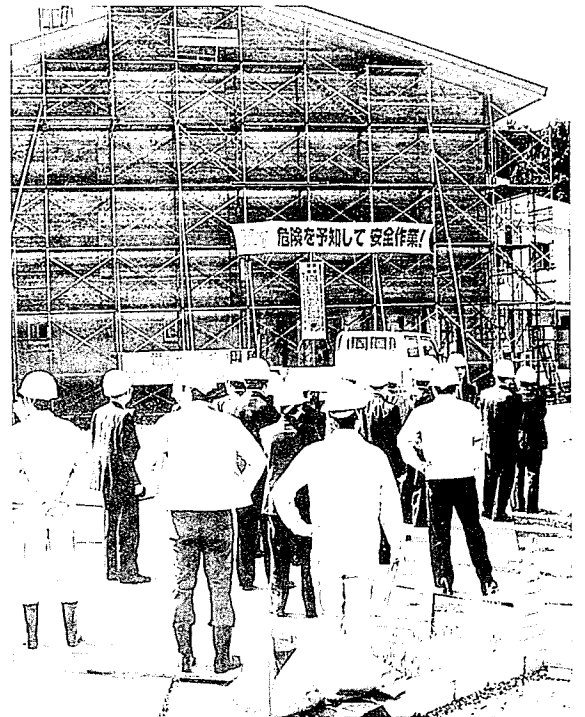
九月二十五日に委員会を開催し、市道路線の認定等の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会経済常任委員会

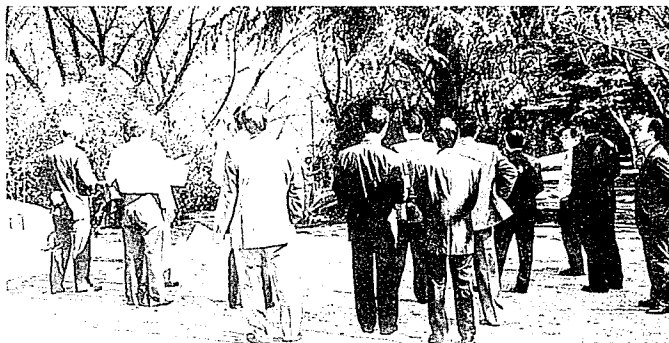
九月二十六日に委員会を開催し、雪橇歌碑設置予定地、市民福祉交流センターの現地視察を行った後、付託された一般会計補正予算のうち所管の部分など議案五件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果一般会計補正予算のうち所管の部分を除く四件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。また、一般会計補正予算のうち所管の部分については、質疑・討論がなされ、起立採決の結果、可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

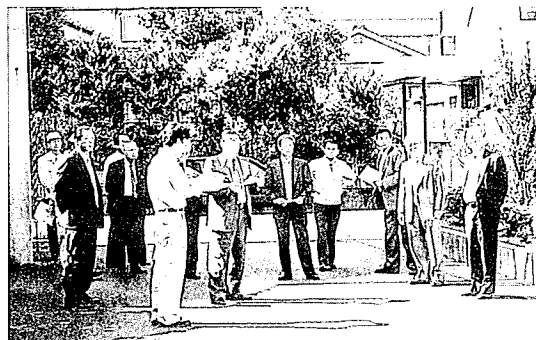
九月二十七日に委員会を開催し、付託された一般会計補正予算のうち所管の部分の議案について、説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。また、学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書提出に関する請願については、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。なお、継続審査中の請願一件は、継続して審査すべきものと決定しました。



社会経済常任委員会の市民福祉交流センター現地視察 (9月26日)



社会経済常任委員会の雪橇歌碑設置予定地現地視察 (九月二十六日)



建設企業常任委員会の現地視察 (九月二十五日)

合併問題特別委員会

合併問題特別委員会が十月三日に開催され、議会だより臨時号発行などについての協議がありました。委員長、第一分科会長及び第二分科会長が、それぞれ、臨時号の内容等について説明を行いました。議会だより臨時号は、十月十五日に各世帯に配付しました。その調査の元となった資料は、全て公開しておりますので、ご活用される方は議会事務局にお問い合わせ下さい。また、議会だより臨時号の感想・ご意見をお待ちしております。

加茂市の現況と将来について

政友クラブ 関 龍雄議員

質問 ① 果樹に違法農薬を使用した問題に対して、市の今後の対応を伺いたい。

② まるよしの経営破たんと商店街の活性化について、今後の対応の仕方について何か方策はあるのか。

③ 市の製造業の概況と振興策については、前向きな支援が大切と考えるが、市長の考えを伺いたい。

④ 市の人口減少は社会的減少が続いているが、その理由をどう考えるか。

⑤ 加茂市と田上町の将来についても一体であるべきと考え

市政の内容を聞く

一般質問

九月定例会では初日

から十人の議員が

一般質問を行い市政全般について所見や執行状況を問いただしました。その要点をお知らせします。



議会を傍聴する須田中学校の生徒たち

ているが、加茂市から話し合いを呼びかけてもらいたい。

答弁 ① 無登録農薬については、今後国が早急に法規制措置をとることを望む。また、農家の支援については、農協からの融資と県による検査料の補助であるが、市はそれらを見極めたうえで考えたい。

② まるよしの閉店と今後の対応の仕方については、市にある二店については万難を排して、守り抜くために全力を挙げたい。

③ 市の産業については、業種のいかんを問わず、財政出動でも単一企業への支援でも、やっていくほかはないと考えている。

④ 現在は少子化の時代で、市だけの問題ではない。財政については今後も地方財政の仕組

みを理解し、臨機応変に対応していきたい。

⑤ 田上町の方々には誇り高く

学校教育施設等 政友クラブ 安武秀敏議員

質問 ① 総文委員会で市内小中学校を視察したが、石川、七谷、須田の各小学校、また加茂中学校で、要望があったが、その処理について尋ねる。

② 市内は八つのコミュニティに区分されているが、加茂新田、西加茂、狭口地区のコミュニティセンター、公民館分館の建設について考えを伺いたい。

③ 救急車の出動のうち、四四%が管外搬送となっている。救急医療体制の充実について、どのような働きかけを、また加茂病院の改築や内容の充実の要望はしているか。

答弁 ① 石川小の外壁塗装、七谷小のグラウンドの防球ネット、七谷共同調理場のシャワー及び専用トイレの設置、須田共同調理場のエアコン設置、また

独立心の旺盛な方々と思っっている。いずれ田上は、県央から離れると思っっている。

② 公民館分館の建設については、もっと優先度の高い、不況下の企業支援、第三平成園の建設等がある状況にある。

③ 第四次県央広域市町村圏振興整備計画に、加茂市の提案で県央総合救急医療システムを構築することを定め、県に要望しているが、県は全く反対の方向に動いており残念である。いま加茂病院の改築どころの話ではなく、医師の大幅減少の回復など、多くの問題が山積している状況である。

合併について 社長室議員 大関勝正議員

質問 ① 加茂市は、合併には反対であるとの姿勢を鮮明にしている。しかし、合併問題は私たちのまちをどうするかという問題であり、住民の意思と自主

性の尊重が求められる。そのためにも意識調査を実施する必要があると考えるが市長の考えを伺いたい。

② 無登録農薬と食の安全に

詳しくは会議録で

九月定例会の会議録は、十一月下旬に発行予定です。議会図書室、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でございください。

ついて尋ねる。今後消費者の信頼を回復し、再発防止の徹底と生産者の救済が求められる。県との協議を含めた今後の対応について伺いたい。また、食品のトレーサビリティと、食品表示ウオッチャーについて聞きたい。

答弁 ① 私の合併に対する考えに対して、賛同の意見は大量にもらうが、批判の意見は聞いたことない。市民の意思と自主性を尊重するということは言うまでもないが、しかし市民のほとんどが、県央東部合併に反対である現在、意識調査を実施する時期ではないと考えている。

② 無登録農薬の販売、使用、指導等については、国が早急にしっかりした法規制措置をとることである。支援策は、JAが行う融資の利子補給や県の対応をみて対策を考えたい。食品のトレーサビリティの問題は、重要な指摘であり、市

としての取り組みが可能かどうかを含め検討したい。次に食品表示ウオッチャー制度については、消費者からの情報提供を目的とする県の事業で、加茂市としても前向きに検討したい。

新 政 会 高 橋 雄 議員
ま る よ し 営 業 再 建 へ
向 け た 支 援 について

稼働が実施されたが、市の個人情報保護とセキュリティ対策はどのようなになっているか。また、加茂市独自の住基ネット用の個人情報保護条例を制定すべきと思うが、市長の考えを聞きたい。
答弁 ① 加茂市の商店街に集客を確保して商店街を守るため、また、市の消費者を守っていくためにも、まるよしの二店は万難を排して存続させなければ

ばならないと思っている。私は、まるよし社長に協力しスポンサー探しに全力をあげている。今言えるのは以上であるが、今後千変万化していく中で、とにかく全力を挙げたい。
② 市では「加茂市電子計算機処理に係わる個人情報の保護

住 基 ネット ワーク の 実 施 に
関 する 市 の 個 人 情 報 対 策 について
大 塚 一 明 議員

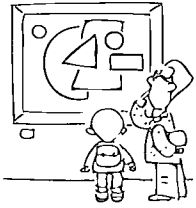
質問 ① 住基ネットワークは、今年八月五日より実施され、加茂市も参加した。しかるに、この住基ネットワークは、全国単一のオンラインシステムであり管理が不完全であり危険性があると指摘されている。このような中、市長は市民の責任を負うという立場から、個人情報保護のため対策をどのように考えているかを問う。
② 平成三年に制定された「加茂市電子計算機処理に係わる個人情報保護の保護に関する条例」には審議会の条項があるが、審査委員は現在設置されているか。

答弁 ① 加茂市における個人情報保護対策については、国の指導により、「加茂市電子計算機処理に係わる個人情報の保護に関する条例」をもとに、各種の組織規定や要領を整備し厳重なセキュリティ対策を講

に関する条例」をもとに、各種の規定、要綱を整備し、対策を講じ、個人情報漏れないように万全を期している。また、個人情報保護条例の制定については、現在住基基本台帳法と市の関係条例以上の定めはなかなかできないと思っている。

じているほか、緊急時対応計画により、不正なアクセスの兆候を発見した場合には即時に切り離し、安全が確保されるまで接続しないなどの対策を講じている。しかし、何かあっても、市長の責任ではない、国の責任であると思っている。
② 過去には一応審議会を設置してあった。これは市長の諮問に応じて開く条項になっている。委員を任命するかどうかは、慎重に対応する必要があり、この条例をつくったところに住基ネットはなかった訳で、全然状況は違ってきている。審議会の委員を任命してもしなくても、漏れるときは漏れるのである。

質問 ① 無登録農業問題により加茂市は甚大な被害を受けているが、市として支援すべき課題、取り組みべき課題は何か。
答弁 ① 加茂市の課題と取り組むべき課題は、まずこの問題で被害を受けた果樹農家を支援すること、また、出荷するナシの安全性を確保すること、さらには、今後二度とこのような問題が起これらない体制づくりも課題である。支援については、農協と県の対応を見ながら、期を失しない対応を検討していきたい。被害の全容については、J A南蒲では現在調査中であり、現状では把握できない。市民ぐるみの協力は、地元産の農産物を大いに消費することに尽きる。



果 樹 産 地 の 再 生 と、 ま る よ し
に 係 る 問 題 について
安 中 弘 議員

質問 ① 無登録農業問題により加茂市は甚大な被害を受けているが、市として支援すべき課題、取り組みべき課題は何か。
答弁 ① 加茂市の課題と取り組むべき課題は、まずこの問題で被害を受けた果樹農家を支援すること、また、出荷するナシの安全性を確保すること、さらには、今後二度とこのような問題が起これらない体制づくりも課題である。支援については、農協と県の対応を見ながら、期を失しない対応を検討していきたい。被害の全容については、J A南蒲では現在調査中であり、現状では把握できない。市民ぐるみの協力は、地元産の農産物を大いに消費することに尽きる。

質問 ① 食糧庁の「生産調整に関する研究会」から「米政策の総合的検証と対応方法」の中間とりまとめが出され、今秋には決定する予定であり、今までの以上に厳しい内容になりはしないかと心配しているが、市長の考えを伺いたい。
② 無登録農業問題について、市長の見解と、被害農家の救済策について伺いたい。
③ 旧七谷支所跡地について、例えば七谷コミュニティセンター施設の一環として、川辺を

政 策 と 無 登 録
農 業 問 題 について
友 友 ク ラ ブ 岡 岡 明 議員

質問 ① 食糧庁の「生産調整に関する研究会」から「米政策の総合的検証と対応方法」の中間とりまとめが出され、今秋には決定する予定であり、今までの以上に厳しい内容になりはしないかと心配しているが、市長の考えを伺いたい。
② 無登録農業問題について、市長の見解と、被害農家の救済策について伺いたい。
③ 旧七谷支所跡地について、例えば七谷コミュニティセンター施設の一環として、川辺を

めて整備し、温泉施設の案内板を建てるなどの整備してはどうか。市長の考えを伺いたい。

答弁 ① 中間とりまとめでは生産調整への参加、不参加を生産者が経営判断により自主的に選択する仕組みが望ましいとしているが、うまくいかどうかはわからない。従って中間取りまとめによる政策の方向が正確かどうかは、今後の推移を見て判断することになると思っている。

② 無登録農業問題については、今後国が早急に法規制措置をとることを望むものである。また、農家の支援については、農協からの融資と県による検査料の補助であるが、市はそれらを見極めたうえで考えたい。

③ 七谷支所跡地の周辺整備については、今後除草等を行い対処していきたい。なお、この上流部の県管理用地及び川辺を含めた一体的な整備については、将来の検討課題としたい。



党明公 佐野正三良議員 対策について

質問 ① 農業被害による梨農家の被害の現状と被害額について尋ねる。また、被害に係わる国、県、農協等の対応についても聞きたい。なお、救援対策についてはゼロ金利、一年据え置き五年返済で一千万円位でどうか伺いたい。

② 市内における平家琵琶の伝承保存について、加茂市無形文化財に指定できないか。また、「後面」も加茂市無形文化財に指定して後世に伝承できないものか尋ねるものがある。

③ 住基ネットワークシステムについて、一次稼働について現

有事法制関連法案に関して 市長の認識と対応について

質問 去る九月十七日に、初めて日朝首脳会談が開かれ、北朝鮮が拉致した疑いのある件についての事態が明らかにされた。その無慈悲な発表に心からの憤りを禁じえない。この悲惨な事態を重く受けとめながら、平和な関係を築くためには、なによりも話し合い路線がいかに大切かを実感した次第である。

① 小泉内閣のもとで、秋の臨時国会に再び「有事関連法案」の成立と与党間で準備を進めているが、この法案について市長の見解を伺いたい。

② 最近世相が乱れ、暗い出来事が多く、目を覆いたくなく、国の将来が心配という声が高まっている。そこで、市の生活相

加茂市の農業振興と 環境問題について 中野元栄議員

質問 ① 無登録農業問題について、市の支援策、国、県の監督責任はどうなるのか聞きたい。また、食の安全性が求められているいま、土づくりの資源として、家畜排泄物の適正な管理による有効利用が必要と考

えるが、市においても、堆肥センターを「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する

談窓口の充実、防災マニュアルの作成、食の安全性についての啓蒙活動の充実を提言したい。

答弁 ① 私は常々真に国を守るに足りる防衛力をおろそかにして、有事法制のようなことばかりに一生懸命になるのは、生兵法大げなものとだ。一片の法律で国が守れたら楽な話である。本日は拉致事件の結末ではらわたが煮えくり返っている。

② 目を覆いたくなる昨今の世相については同感である。各提言については、生活相談については、極力生活保護で助ける政策を今は取っている。防災マニュアルの作成については、よく研究してみたい。また、食の安全性の調査については遺伝子組み替え食品等もあり、ぜひ検討してみたい。

③ 温泉施設の開設に伴い交通量の増加が予想されるが、国道と交差する下高柳の交差点に信号機を設置してもらいたい。

法律」の適用猶予期間内に整備してしてもらいたい。市長の考えを伺いたい。

② 旧西山環境用地が、産業廃棄物の捨て場の候補地として一人歩きしているが、市長の考えを聞きたい。

③ 温泉施設の開設に伴い交通量の増加が予想されるが、国道と交差する下高柳の交差点に信号機を設置してもらいたい。

答弁 ① 無登録農業問題に関する市の支援策については、J A新潟蒲原が行う資金融資を利用する農家に対して、融資金利がゼロ%となるよう利子補給を行うことを考えている。次に堆肥センター建設については、試算したところ二億円であり、半分は国が出してくれるが、半分は地元負担であり、原則は九千万円を農協が、残り一千万円を市でというものであり、したがって農協の対応が重要であり先日農協当局には申し入れてある。

② 市には、具体的な話はない。仮にあっても、加茂市自然環境保全条例で対応できる。

③ 先般、優先順位第一として県に要望済である。

② 市には、具体的な話はない。仮にあっても、加茂市自然環境保全条例で対応できる。

私学助成の増額を採択

有事法制制定の反対は再び継続

九月定例会市議会で受理した請願一件と前回からの継続分一件を審議した結果、一件を趣旨妥当として採択、残る一件は継続審査としました。

世帯がん 2件

▽採択したもの

- ☆意見書提出を求める請願
- 学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書提出に関する請願 (加茂暁星高等学校PTA会長)

▽継続審査としたもの

- 自治体の管理権限を制限し、地方自治を侵害する有事法制制定の反対を求める請願

意見書3件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を可決し、関係機関へ提出しました。

- ▽道路特定財源に関する意見書
山間豪雪地の道路整備状況は依然低く、地域の振興と安全な日常生活を確保するため、道路整備の推進が重要な課題となっている。
- 道路特定財源制度は、受益者負担の原則に立つ制度であり、地方の道路整備財源の過半を一

般財源に依存しているもので、その使途は道路事業に充てること が適当であると考えます。

政府においては道路網整備の実態を認識し、道路整備に関する長期計画を策定のうえ、道路特定財源制度を堅持し、地方の道路整備が遅れことのないよう要望する。

▽学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書(国に対する意見書)
私立高校の初年度納入金は公立高校の五、六倍で、保護者の学費負担は限界の状況である。家計急変家庭への補助制度として発足した「臨時特別経費」は、今年度で期限を迎えている。政府においては、教育条件の向上・改善及び私学経営の健全化をめざした現行の私学助成制度を尊重しつつ、以下のことを要望する。

- 一、父母負担の軽減をはかるため、授業料助成制度を新設すること。
- 二、不況から生徒を守るため、授業料減免事業臨時特別経費を継続し、さらに拡充すること。

と。
三、育英会奨学金制度を拡充すること。

四、教育条件の公私格差を是正するため、私立高校以下経常費助成の増額・拡充を行うこと。

▽学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書(県に対する意見書)
新潟県の私立高校の学費負担は大きく、公立との格差は四倍に達している。
長引く不況により、学費の長期滞納や退学など深刻な事態が起きている。

県においては、私立高校の教育条件向上のため、特に以下のことを要望する。

- 一、父母負担の軽減をはかるため、授業料補助及び入学金補助の対象者を大幅に増やすこと。
- 二、不況等による家計急変家庭及び経済的困難な家庭に対する補助をいっそう充実し、学費負担の大幅な軽減を行うこと。
- 三、教育条件の公私格差を是正するため、経常費助成の増額・拡充を行うこと。

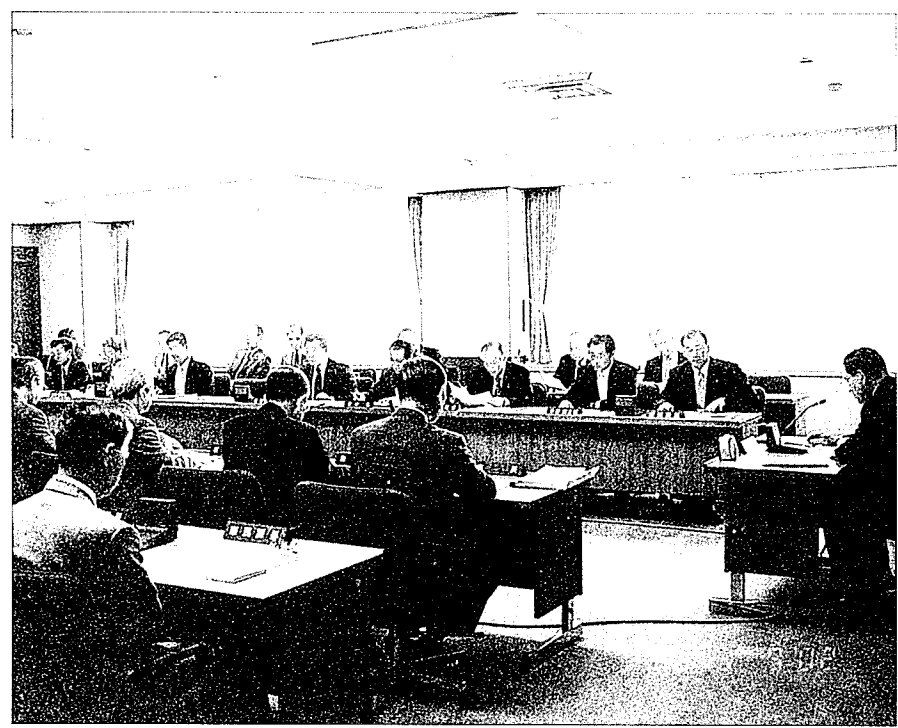
議会に配付した陳情

国民の主食・米の生産を守り、国民に安定供給をはかる米政策の実現を求める陳情書(農民運動新潟県連合会代表者)

水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、八名

の委員で構成され、直ちに大桃委員長、茂岡副委員長を選出して、九月三十日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。審査にあたっては平成十三年度水道事業会計決算書及び関係資料に基づき、説明を受け質疑を行った結果、特に意見、要望を付すこともなく、全会一致で認定すべきものと決定しました。



定例会初日の全員協議会 (9月19日)

9月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
11	道路特定財源に関する意見書	原案可決
12	学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書(国)	〃
13	学費に対する補助制度の改善など私学助成の増額・拡充を求める意見書(県)	〃
市長提出議案		
43	専決処分(市税条例の一部改正)	承認
44	平成14年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決
45	平成14年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
46	平成14年度老人保健特別会計補正予算(第2号)	〃
47	平成14年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
48	平成14年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
49	平成14年度水道事業会計補正予算(第1号)	〃
50	平成13年度水道事業会計決算の認定	認定
51	国民健康保険条例等の一部改正	原案可決
52	国民年金印紙購買基金条例の廃止	〃
53	市道路線の認定	〃

連合審査会

九月二十四日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案九件について、総括質疑を行いました。

全員協議会開く

定例会初日の十九日に全員協議会が開かれ、専決処分の承認

について及び国民健康保険条例等の一部改正について説明を受け、質疑を行いました。

十月二十二日に月例会全員協議会を開催し、社会経済常任委員会の行政視察結果報告、事務に関する説明書の質疑などを行いました。その後、一般会計補正予算の専決処分についてと丸山道跡発掘調査の概要についての説明を受けました。

臨時号の訂正

先日配付しました議会だより・臨時号に、誤りがありましたので、次のように訂正するとともに、お詫び申し上げます。

歳入予測について

四頁三段目一行目、(誤) 従って、温泉施設建設の起債は考慮しておりません。

(正) 従って、今後の大規模建設

歳出予測について

(誤) 公債費は平成十年から十二年の平均を用いました。

(正) 公債費は平成十年から十二年の平均を用いています。温泉施設起債償還額などは考慮し試算しています。

議会日誌

- 8月
 - 9日 合併問題特別委員会 第一・第二分科会
 - 19日 各派交渉会 中越八市議員研修会
 - 21日 合併問題特別委員会 第一分科会
 - 23日 県市議会議長会(五泉)
 - 26~28日 社会経済常任委員会 行政視察 (豊見城・糸満)
 - 2日 各派交渉会
 - 6日 合併問題特別委員会 第一・第二分科会
- 9月
 - 12日 議会運営委員会 建設企業常任委員会原知事要望
 - 17日 合併問題特別委員会 第一・第二分科会
 - 19~30日 定例会議会
 - 10月
 - 1~2日 定例会議会
 - 3日 合併問題特別委員会
 - 8~11日 建設企業常任委員会 行政視察 (廿日市・美東町)
 - 16~17日 合併問題特別委員会 第一分科会行政視察 (大胡町・渋川)
 - 22日 月例会全員協議会 合併問題特別委員会
 - 23~24日 合併問題特別委員会 第二分科会行政視察 (栃木)

編集後記

春から活動していた合併問題特別委員会は、半年かけて、全議員による独自の調査研究を行ってきました。

その中間報告を議会だより「臨時号」で先日、市民の皆様 に配付しました。

さらに、年末までに、まちづくりの展望などをまとめた最終報告を行う予定です。

次の定例会は

12月2日(月)から開催の

予定です。